

宮城県公報

宮 城 県
（総務部私学文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

目 次

告 示

○障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止の届出
（障害福祉課）

公 告

○土地区画整理組合の理事についての届出
（都市計画課）

○障害者自立支援法第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定
（障害福祉課）

○開発行為に関する工事の完了
（同）

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（二件）
（警察本部会計課）

収用委員会

○石巻地方卸売市場事件裁決手続開始決定（三件）
（同）

正 誤

○宮城県公報第一九七二号中
（同）

告 示

○宮城県告示第九百二十八号

障害者自立支援法平成十七年法律第百二十三号（第四十六条第一項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十年九月二十四日

ページ

○宮城県告示第九百二十九号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第二十九条第一項の規定により、土地区画整理組合からその理事について、次のとおり届出があった。

平成二十年九月二十四日

一 組合の名称

富谷町大清水土地区画整理組合

二 事務所所在地

黒川郡富谷町富谷字大清水上三十五番地の五十二

三 届出の内容

理事を退任した者

氏 名 住 所

丸山 高 英 福島県相馬市大曲字大毛内四十八番地

林 静 男 東京都日野市平山三丁目二十五番地の二十三

理事に就任した者

氏 名 住 所

武田 利 興 仙台市太白区袋原五丁目八番十六号

狩野 俊 昭 東京都多摩市員取二丁目二番地九・四百三

公 告

○障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関として、次のとおり指定した。

平成二十年九月二十四日

一 病院及び診療所

宮城県知事 村 井 嘉 浩

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号 ○四一五二〇〇八二五	事業所の名称及び所在地 菓子工房夢かりん 仙台市青葉区大倉字上下二十番	設置者名 特定非営利活動法人 みやぎ障害者就労支援ネ ットワーク	廃止年月日 平成二十年 八月三十一日
---------------------	-------------------------------------------	-------------------------------------------	--------------------------

二 薬局

名称	所在地	指定年月日
うめもとメデイカル薬局	石巻市鑄銭場五・三十一	平成二十年四月一日
日本調剤佐沼薬局	登米市迫町佐沼字下田中三十九・一	平成二十年四月一日
八日町調剤薬局	気仙沼市八日町一・四・一	平成二十年五月一日
スマイル薬局玉浦店	岩沼市押分字新田東百三十八・一	平成二十年五月一日
アイン薬局豊里店	登米市豊里町小口前三十七・三	平成二十年五月一日
アイン薬局杜の丘店	黒川郡大和町杜の丘一・十四・二	平成二十年五月一日
エンドー薬局	牡鹿郡女川町女川浜字大原五百三・七	平成二十年五月一日
おいで薬局	石巻市相野谷字飯野川町六十四・一	平成二十年六月一日
有限会社二宮調剤薬局	石巻市住吉町一・一・四	平成二十年六月一日
けやき薬局石巻店	石巻市蛇田字新大塚三百六十三	平成二十年六月一日
大崎調剤薬局古川南店	大崎市古川北稲葉一・二・二十四	平成二十年七月一日
クオール薬局豊里店	登米市豊里町土手下二十三・二	平成二十年七月一日
グリーン薬局	塩竈市藤倉三・十七・六	平成二十年八月一日
310(さとう)調剤薬局	柴田郡大河原町大谷字戸ノ内前三十一・十	平成二十年九月一日
株式会社アサヒ薬局南郷店	遠田郡美里町木間塚字砂押七十五・一	平成二十年九月一日

名称	所在地	指定年月日
栗原市立栗原中央病院	栗原市築館宮野中央三・一・一	平成二十年四月一日
きぼつの診療所	黒川郡大和町吉田字新要書十	平成二十年六月一日

三 指定訪問看護事業者

名称	所在地	指定年月日
角田・柴田地域訪問看護ステーション	柴田郡大河原町字新南三十四・五	平成二十年八月一日

○障害者自立支援法(平成十七年法律第百二十三号)第六十五条に規定する指定自立支援医療機関から、次のとおり指定の辞退があった。
平成二十年九月二十四日

名称	所在地	辞退年月日
栗原市立栗駒病院	栗原市栗駒岩ヶ崎八日町六十九	平成二十年四月一日

○都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域(工区)に係る開発行為は、その工事を完了した。
平成二十年九月二十四日

- 一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる地域の名称
宮城県知事 村 井 嘉 浩
柴田郡大河原町金ヶ瀬字新関の走六十
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
柴田郡柴田町西船迫一丁目十番地の三
みやぎ仙南農業協同組合

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
平成二十年九月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 電子署名生成装置賃借 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十年九月十二日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 NTTファイナンス株式会社東北支店 仙台市青葉区五橋一丁目一番十号

五 落札金額 三千五百八十四万七千円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十年八月一日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十年九月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 四輪車運転シミュレータ装置賃借 一式

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日 平成二十年九月十二日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 日通商事株式会社仙台支店 仙台市宮城野区苦竹三丁目一番一号

五 落札金額 一億七百六十五万四千四百円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

七 入札の公告を行った日 平成二十年八月一日

収用委員会

○宮城県収用委員会告示第一号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成二十年九月二十四日

宮城県収用委員会

一 起業者の名称 株式会社石巻青果

二 事業の種類（仮称）石巻青果花き地方卸売市場建設事業並びにこれに伴う付帯工事並びにこれらに伴う市道付替工事、農業用道路及び農業用排水路付替工事

三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
土地の所在 宮城県東松島市赤井字南三地内

地番	地目		登記簿	実測	収用しようとする面積
	登記簿	現況			
二七四番一	田	田	方一、〇一四平方メートル	一、〇一四・〇二	一、〇一四・〇二
二七五番一	田	田	方一、〇一四平方メートル	一、〇一四・〇一	一、〇一四・〇一

四 土地所有者の氏名及び住所

不明、ただし、故飛川もよの法定相続人である

菊地 義一 宮城県石巻市西山町七番一号

菊地 三千義 宮城県石巻市西山町七番一号

菊地 純三郎 宮城県石巻市西山町七番二号

佐々木 よしみ 宮城県石巻市貞山二丁目一番一〇・六号

阿部 美恵子 宮城県石巻市貞山二丁目一番一〇・一号

飛川 勝志 宮城県石巻市貞山二丁目一番一一・七号

飛川 豊 埼玉県南埼玉郡白岡町西七丁目八番一三

米倉 豊子 宮城県石巻市貞山二丁目一番一〇・六号

飛川 忠子 宮城県石巻市南中里三丁目一番一七号

飛川 正義 宮城県石巻市南中里三丁目一番一七号

佐藤 和夫 宮城県石巻市雄勝町分浜字分浜一〇番地一

佐藤 真由 宮城県石巻市雄勝町分浜字分浜一〇番地一

佐藤 貴士 神奈川県横須賀市御幸浜四番一号

飛川 邦子 宮城県石巻市門脇字元浦屋敷五二番地二

飛川 義親 宮城県石巻市門脇字元浦屋敷五二番地二

飛川 智義 宮城県石巻市門脇字元浦屋敷五二番地二

小林 美智子 東京都杉並区阿佐谷南二丁目二番三号

の全員若しくは一部の者

五 土地に関して所有権以外の権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
なし

六 裁決手続の開始を決定した年月日 平成二十年九月十二日

○宮城県収用委員会告示第一号

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、次のとおり収用の裁
 決手続の開始を決定した。

平成二十年九月二十四日

宮 城 県 収 用 委 員 会

- 一 起業者の名称 株式会社石巻青果
- 二 事業の種類（仮称）石巻青果花き地方卸売市場建設事業並びにこれに伴う付帯工事並びにこれらに伴う市道付替工事、農業用道路及び農業用排水路付替工事
- 三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
- 土地の所在 宮城県東松島市赤井字南三地内

地 番	地 目		地 積		収用しようとする面積
	登記簿	現 況	登記簿	実 測	
二八二番一	田	田	一、〇一四平方メートル	一、〇一四・〇一平方メートル	一、〇二四・〇一平方メートル
二八三番一	田	田	一、〇一四平方メートル	一、〇一四・〇六平方メートル	一、〇二四・〇六平方メートル

四 土地所有者の氏名及び住所

大友 浩 宮城県石巻市中屋敷二丁目二番四六号

五 土地に関して所有権以外の権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏 名	住 所	権利の種類	登記受付年月日及び受付番号
株式会社牡鹿観光	宮城県石巻市門脇字一番谷地 一三番地の四七七	抵当権	仙台法務局石巻支局 平成二十年三月二十一日 第三二五六号

六 裁決手続の開始を決定した年月日

平成二十年九月十一日

○宮城県収用委員会告示第二号
 土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、次のとおり収用の裁
 決手続の開始を決定した。

平成二十年九月二十四日

宮 城 県 収 用 委 員 会

一 起業者の名称 株式会社石巻青果

- 二 事業の種類（仮称）石巻青果花き地方卸売市場建設事業並びにこれに伴う付帯工事並びにこれらに伴う市道付替工事、農業用道路及び農業用排水路付替工事
- 三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
- 土地の所在 宮城県東松島市赤井字南三地内

地 番	地 目		地 積		収用しようとする面積
	登記簿	現 況	登記簿	実 測	
三二八番	田	田	一、〇〇四平方メートル	一、〇二五・〇一平方メートル	一、〇二五・〇一平方メートル
三二九番	田	田	一、〇二二平方メートル	一、〇二二・三二平方メートル	一、〇二二・三二平方メートル
三三〇番	田	田	一、〇二二平方メートル	一、〇二一・一〇平方メートル	一、〇二二・一〇平方メートル
三三一番	田	田	一、〇二二平方メートル	一、〇二一・〇八平方メートル	一、〇二二・〇八平方メートル

四 土地所有者の氏名及び住所

佐野 義三 宮城県石巻市中浦一丁目一番五三号

五 土地に関して所有権以外の権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏 名	住 所	権利の種類	登記受付年月日及び受付番号
株式会社牡鹿観光	宮城県石巻市門脇字一番谷地 一三番地の四七七	抵当権	仙台法務局石巻支局 平成二十年三月二十一日 第三二五六号

六 裁決手続の開始を決定した年月日

平成二十年九月十二日

正 誤

○宮城県公報第一九七二号（平成二十年七月四日付け）中
 ページ 段 行 正 誤
 二 下 三 「次の図」及び「次のとおり」 「次のとおり」